耐震診断・改修で 自分の命は自分で守る

県・市町村が支援します！

早く耐震化 せんまいけ！

倒壊した住宅（2016年熊本地震）

本当にいいんですか？

- 倒壊して下敷きになっても
- 倒壊してお隣にご迷惑をかけても
- ご家族が心配しますよ
- 避難所生活があるかも
- リフォームといっしょに耐震改修はいかがですか

昭和56年5月以前に着工した木造住宅は、耐震診断を受けましょう！
※昭和56年6月に耐震基準が見直され、それ以前に着工した住宅に被害が多く発生しています。

1 住まいの耐震診断について
県が9割負担
自己負担額は、住宅規模などに応じて
2,000円～6,000円

耐震診断の結果、耐震性が**不十分**な場合

2 住まいの耐震改修について
最大100万円まで補助
耐震改修の工事費について支援します。
部分的・簡易的な改修も補助対象となります。

対象となる住宅

次の要件を満たす住宅
①木造の一戸建てで、2階建て以下のもの
②昭和56年5月31日以前に着工して建てられたもの
③在来軸組工法によるもの（柱・梁・筋かいで支える工法です）

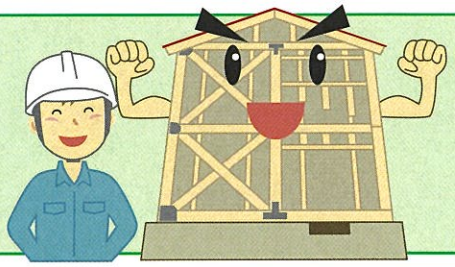

あなたの周りは大丈夫？ 今すぐブロック塀の点検をしましょう！

○点検のチェックポイント
1.塀は高すぎないか
2.塀の厚さは十分か
3.控え壁はあるか（塀の高さが1.2m超の場合）
4.基礎があるか
5.塀は健全か
6.塀に鉄筋は入っているか〈専門家に相談しましょう〉

○除却等及び県産材を活用したフェンス等の整備を支援
→融資制度による利子補給で応援します！

わからないことがある場合や危険な塀とわかった場合は、速やかに専門家に相談しましょう！

■チェックポイントについて詳しくは
国土交通省ホームページ
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/blockbei.html

■安全対策についてのご相談は
・ブロック塀全般に関すること
とやま住まい情報ネットワーク住宅相談所　TEL 076-441-6312
・ブロック塀等の診断・施工に関すること
（公社）日本エクステリア建設業協会　TEL 03-3865-5671

富山県

詳しくは、裏面へ

1 木造住宅の耐震診断への支援

建築士がご自宅にお伺いして、耐震診断を行います。

自己負担額

申請者の負担額は以下の通りです。

	延べ面積	
	280㎡以下	280㎡を超える
図面あり	2,000円	3,000円
図面なし	4,000円	6,000円

※「図面」は、間取り、寸法、壁の位置が記載されたもの

電話でのお申し込みが可能です！

お申し込み及びお問い合わせ先

（一社）富山県建築士事務所協会
TEL 076-442-1135

2 木造住宅の耐震改修への支援

耐震改修工事費に対して県と市町村が連携して支援します。

補助金額

耐震改修工事に要する経費の5分の4
最大100万円

★注意事項

・設計・工事着工前（契約前）に申し込む必要があります。
・年度内に工事を完成させる必要があります。

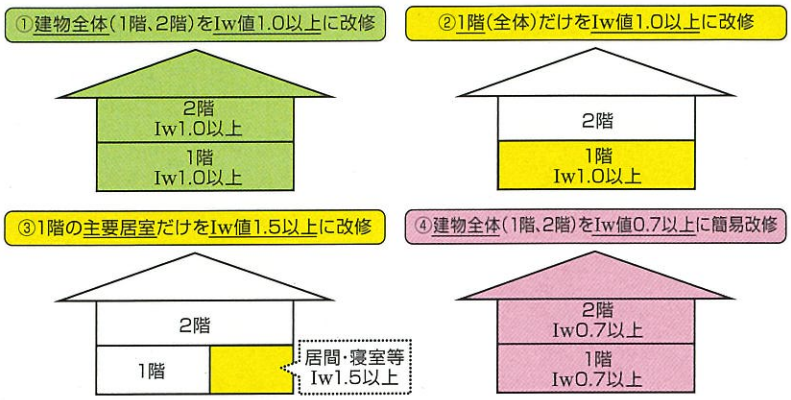

補助の対象となる工事

以下の①～④のいずれかに該当する工事

①建物全体を改修する工事（Iw値1.0以上）
②1階だけを部分改修する工事（Iw値1.0以上）
③1階の主要居室（居間・寝室等）だけを部分改修する工事（Iw値1.5以上）

《耐震化に向けた第1段階の改修として》
④建物全体を簡易改修する工事（Iw値0.7以上）

※詳しくはお問い合わせ先でご確認ください。

お申し込み及びお問い合わせ先

市町村の建築主務課まで

富山市 076-443-2107	黒部市 0765-54-2647	舟橋村 076-464-1121（内線60）
高岡市 0766-20-1431	砺波市 0763-33-1447	上市町 076-472-1111（内線318）
魚津市 0765-23-1031	小矢部市 0766-53-5845	立山町 076-462-9975
氷見市 0766-74-8079	南砺市 0763-23-2022	入善町 0765-72-3841
滑川市 076-475-2111（内線491）	射水市 0766-51-6683	朝日町 0765-83-1100（内線244）

耐震改修工事を実施できる事業者を掲載したリストを公表しています。
耐震改修工事についてのご相談等にご活用ください。

富山県木造住宅耐震改修事業者リスト
http://www.pref.toyama.jp/1507/bousaianzen/bousai/jishin/kj00016850/kj00016850-003-01.html
※リストへの掲載は事業者からの申請に基づく任意のものです。耐震改修の業務は本リスト掲載事業者に限定されるものではございません。

3 住みよい家づくり資金融資制度

◆耐震改修を含むリフォーム工事及びブロック塀の除去に要する経費を融資します。

■融資条件

・融資額500万円以内、償還期間15年以内
・利率 1.7%
・上記2 木造住宅の耐震改修への支援との併用可能

■お申し込み先
取扱金融機関

■お問い合わせ先
富山県土木部建築住宅課 TEL 076-444-3355

令和3年7月

発行 富山県耐震化促進協議会
富山県・富山市・高岡市・魚津市・氷見市・滑川市・黒部市・砺波市・小矢部市・南砺市・射水市・舟橋村・上市町・立山町・入善町・朝日町
(一社)富山県建築士事務所協会・(公社)富山県建築士会・(一社)富山県建築組合連合会・(一社)富山県優良住宅協会・
(一社)富山県住宅宅地協会・(一社)富山県建設業協会・(一財)富山県建築住宅センター・(公社)日本建築家協会北陸支部富山地域会・
(独行)住宅金融支援機構北陸支店

富山県土木部建築住宅課　TEL 076-444-3356 FAX 076-444-4423

木造住宅の耐震診断・耐震改修の支援制度
http://www.pref.toyama.jp/1507/bousaianzen/bousai/jishin/kj00002134/kj00002134-001-01.html